

令和元年度 第2回 国民健康保険運営協議会 議事概要

- 1 日 時 令和元年12月20日(金) (開会) 午後3時00分
- 2 場 所 知立市役所 第4会議室
- 3 出席委員

公益代表 竹本 有基、飯田 善賢、竹本 清、毛受 秀之
医療機関代表 宮本 史生、神谷 雅人、中根 康夫、塚本 幸夫
被保険者代表 河村 京子、鈴木 民樹、荻部 美恵、松井 敬一
事務局職員 清水 弘一、市川 敏一、内田 悠二

4 議題

国民健康保険税の改正について

- 1 課税限度額の引き上げについて
- 2 令和2年度税率等の改正について

5 概要

(1) 議題について

地方税施行令の改正に伴う課税限度額の引き上げおよび、納付金の算定結果を事務局より説明した。

基礎課税額(医療分)の限度額が61万円に引き上げられた。後期高齢者支援金分および介護納付金分は変更がない。国保税全体としては限度額が93万円から96万円になった。

国の激変緩和に伴う交付金、県の剰余金の状況と、基金の活用をすることにより、令和2年度は税率改正を行わない。

【主な意見・質疑応答】

- 委員 基金の残高の想定は。
- 事務局 非常時に月間歳出に近い金額として約2億円の基金残を見込んでいます。
- 委員 税率について、据え置きではなく2~3%の増ではどうか
- 事務局 被保への負担増を一度止めること、また交付金や剰余金の状況の今後の推移を見守るという意味でも、令和2年度の据え置きというシミュレーションは現実的な数値となっています。